

基本目標 2 みんなで支えあい健やかに暮らせるまち

- 市民主体の健康づくり活動を継続し、人生 100 年時代にふさわしい先進モデルの確立を目指します。
- 高齢になっても安心して地域で過ごせる支えあいの地域包括ケアシステムを推進します。
- 高齢者も子どもも障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立することなく誰もが安心して暮らすことができ、地域全体で見守り、寄り添い、支えあうまちを目指します。

3 つのチャレンジ

継承	● 市民自らが健康づくりを主体的に実践する地域のつながり ● いち早く取り組んできた須高地域の地域医療福祉介護のネットワーク推進
進化	● 保健指導員会や食生活改善推進協議会など健康づくりを推進する地区組織の社会状況の変化に応じたあり方や事業内容の見直し ● 支えあいの地域づくりのさらなる推進 ● 健診・医療・介護のデータの活用 ● 健康づくり・介護予防から社会参加促進まで幅広い高齢者支援を行うための関係部門の横断的な連携
学びと行動	● 市民を対象とした講座や企業と連携した研修会の開催による健康づくり等の推進 ● 地域課題の共有と解決のための場づくり

基本施策

2 — 健康長寿のまちづくり

《総合戦略》重点戦略 4 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」関連施策

施策 2 健康づくりの推進



施策の目指す姿

- 「自分の健康は自分でつくり守る」という市民主体の健康づくりの意識や活動が根付いているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値 （2025年）
統計指標	健康寿命（平均自立期間（※））（歳）	男性 80.6 女性 84.9 （2019）	須坂市の 平均余命
市民取組指標	「健康維持・増進に取り組んでいる」人の割合（％）	63.0（2019）	80.0

※「自立期間」…日常生活動作が自立している期間

◆現状と課題

- ☞ 心疾患や脳血管疾患、悪性新生物が、死因の約5割を占めており、継続した生活習慣病予防が大切です。健診受診歴がある人の方が、疾病の重症化リスクが低い傾向が見られます。
- ☞ 若い頃からの生活習慣病予防、重症化予防のために、積極的な健診受診を勧奨し、病気の早期発見治療と共に生活習慣の見直しを促していくことが必要です。
- ☞ 乳幼児健康診査受診率（1歳6か月児、3歳児）は、2019年度96.1%であり、100%に向けて更なる受診率向上のための取組が必要です。
- ☞ 妊娠期から継続支援が必要となる理由には、母の健康状態、妊娠の受け止め、育児不安等があります。
- ☞ 食事（朝食）を一人で食べる中学生の割合が増加、朝食を毎日食べる市民（成人）の割合が減少しています。
- ☞ 自殺の背景として、健康上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因が重なっています。

◆施策の取組方針

- ☞ 健康づくりの指針となる「健康づくり計画」に基づき、健康寿命延伸につながるよう、保健指導や健康講座等を実施し、市民の皆さんが健康づくりを主体的に実践できるよう取り組みます。
- ☞ 8020運動を推進するため、子どもの頃からの歯科保健事業に加え、妊婦・成人の歯科健診を実施します。
- ☞ 新型コロナウイルス感染症等新たな感染症予防のためにも、日頃の基本的な感染症予防の啓発を継続し実施します。
- ☞ 職域との連携による「働きざかりの健康づくり研究会」や「保健補導員会」の地域の健康を守る活動を支援します。
- ☞ 健康長寿をキーワードとして開発したスミージードレッシングなどを活用し、減塩や高血圧予防などの健康増進を図ります。
- ☞ 「須坂市母子保健計画」に基づき、すべての親と子が健やかに、心豊かに育つよう支援します。
- ☞ 新生児訪問・乳児訪問の未訪問や健診未受診者の状況を把握し、受診勧奨します。

- ☞ 周産期メンタルヘルスケア実務検討会により、継続した支援を必要とする母子への支援について多職種で検討を行い、産後うつ病の早期発見など、安心して子育てができるよう支援します。
- ☞ 「須坂市食育推進基本計画」に基づき、人、食、地域のつながりを強め、家庭、学校、地域等が互いの役割を確認し、食育に取り組みます。
- ☞ 「須坂市自殺予防対策計画」に基づき、「みんなが助け合い、健康に暮らせるまちづくり」を目指して自殺予防対策を総合的に推進します。
- ☞ 市民の皆さんを対象とした講座の開催や企業と連携した研修会を開催し、こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及を図ります。

◆主な取組内容

健康づくり課

取組項目	具体的な内容
健康づくり活動の推進	◇保健事業の強化により生活習慣病の発症予防や糖尿病などの重症化予防を継続 ◇健診・検診データを活用し、市民の皆さんと協働で地域の健康づくり活動を推進 ◇保育園や小中学校と連携した歯科保健への取組みと、成人（妊婦を含む）の歯科検診の強化 ◇生活の中に気軽に運動が取り入れられやすい、ウォーキング等の取組みを推進 ◇各種予防接種や健康診査・人間ドック等の受診しやすい環境の整備 ◇職域との連携による働きざかりの健康づくり研究会の活動支援 ◇保健補導員会、食生活改善推進協議会等の地域の自主活動の推進 ◇市民の健康増進において中心的な役割を担ってきた保健補導員会と連携した取組みの強化 ◇野菜と果物の摂取量を増やすため、商品化されたスムージードレッシング等の市民向け商材としての活用・PR 促進 ◇市民向け健康応援教室の開催による健康づくり意識の向上
母子保健活動の推進	◇新生児・乳児訪問の実施と未訪問や健診未受診者への受診勧奨による全ての子どもが健全に発育・発達ができるための支援 ◇周産期メンタルヘルスケア実務検討会で継続した支援を必要とする母子への支援について多職種で検討 ◇「妊娠・子育てなんでも相談おひさま」など、妊娠期からの子育て期の相談支援体制を充実
健康のための食育活動の推進	◇「須坂市食育推進基本計画」に基づく、家庭、学校、地域等それぞれにおける食育の推進 ◇共に食べるとおいしい楽しい「共食」の推進 ◇子どもたちの栄養バランスのよい食生活と規則正しい食習慣の普及 ◇子どもたちが食事を作る力をつける取組みの推進
こころの健康づくり活動の推進	◇市民対象講座の開催や企業と連携した研修会の開催による、こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及 ◇市民からの相談にワンストップで対応できる関係機関のネットワークづくり

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値 (2025 年)
保健補導員のうち、毎日血圧測定する人の割合（％）	15.0（2020）	30.0
尿中塩分量 10.0g 未満の人の割合（％）	57.6（2019）	72.0
1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上実施している人の割合（％）	36.2（2019）	40.0
特定健診の受診率（％）	45.1（2019）	60.0
乳幼児健康診査平均受診率（1 歳 6 か月児、3 歳児）（％）	96.1（2019）	100
朝食を毎日食べる子どもの割合（市内小学 3 年生）（％）	93.6（2019）	100

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	主体的に健康づくりに取り組み、自己管理を行います
企 業	従業員の健診受診促進やメンタルヘルスの維持に取り組みます
活動団体	地域の健康増進活動を支援します

施策 3 地域医療支援体制の推進



3 すべての人に
健康と福祉を



10 人や国の不平等
をなくそう



17 パートナースhipで
目標を達成しよう

施策の目指す姿

- 市民がいつでも安心して必要な医療を受けられるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025 年）
市民指標	かかりつけ医を持っている人の割合	67.8（2020）	80.0

◆現状と課題

- ☞ 須高三市町村が主体となり、医師会、歯科医師会、薬剤師会と須高地域の病院や福祉と介護事業者が連携し、地域医療福祉のネットワークを構築し、感染症及び大規模災害時の医療体制整備と在宅医療福祉介護の取組みにより、新型コロナウイルスや大規模災害など、新たなリスクに対応するため、地域医療福祉ネットワークのさらなる連携強化が必要です。
- ☞ 新型コロナウイルス感染症対応の実践をもとに、どのように将来の対策を検討していくかなど、感染症対策のための研修会等の実施と連携した対応を進めていく必要があります。
- ☞ 在宅医療福祉介護について、医師会等の関係機関と連携し、地域課題解決に向けた取組みや、リビング・ウィル（※ 1）、人生会議（※ 2）の普及啓発等の在宅医療・介護連携推進事業に取り組み、医療と介護の連携のため継続・強化していく必要があります。
- ☞ 国民健康保険の税率は市町村ごとに定めていますが、2018 年度から県が財政運営の実施主体となったことに伴い、今後は統一水準を見据えつつ、税率を設定する必要があります。
- ☞ 必要な医療を受けられるよう、障がい者や乳幼児などへの医療費を助成していく必要があります。

※ 1 「リビング・ウィル」…人生の最終段階における医療・ケアについての生前の意思表示のこと。

※ 2 「人生会議」…もしものときのために、望む医療・ケアについて前もって考え、家族等と繰り返し話し合い、共有する取組みのこと。

◆施策の取組方針

- ☞ 安心できる医療体制を整備するため、保健・医療・福祉・介護のネットワーク構築をさらに強化します。
- ☞ 医師会、歯科医師会、薬剤師会と須高地域の病院や福祉・介護事業者が連携した地域医療福祉のネットワークのさらなる進化と、感染症及び大規模災害時の医療体制整備、在宅医療福祉介護の取組みを進めます。特に、新型コロナウイルス感染症対策は、長野県と連携し対応します。
- ☞ 国民健康保険の健全な運営のため、県内における保険税（料）の水準統一に向けて、業務の広域化等を推進し、業務効率化を図ります。

- ☞ 福祉医療費の支援における乳幼児・児童の対象年齢引き上げが全国的な流れとなっているため、財政状況等を勘案し、必要な時に必要な医療を受けられる体制を整備します。
- ☞ 病院群輪番制病院を維持・継続します。

◆主な取組内容

健康づくり課

取組項目	具体的な内容
安心できる医療体制の整備	◇須高三市町村、三師会等と連携した大規模災害における医療救護活動に関する研修・訓練等の実施 ◇安心して産み育てられる地域づくりの取組みの継続実施と信州医療センターとの連携強化 ◇リビング・ウィル、人生会議の住民への啓発普及 ◇医療と介護の連携の強化 ◇感染症早期探知システム（安心ネット）による須高地域の保育所・学校等の欠席者情報を活用し、感染症の早期探知と情報提供・注意喚起 ◇病院群輪番制病院運営事業・須高休日緊急診療室運営事業の安定的な運営強化 ◇難病の人の相談支援の充実
国民健康保険の健全な運営	◇資格の管理や給付の適正化 ◇県内保険税水準の統一の検討と、統一を見据えた税率改定 ◇オンライン資格確認等システムを活用した過誤請求や保険者の未収金の減少 ◇県内国保事業に係る事務の標準化を目指した市町村事務処理標準システムの導入の検討 ◇マイナンバーカードの保険証利用開始に伴う、円滑な取得促進 ◇県内統一保険料を視野に入れた国保業務の広域化等の推進による業務効率化
福祉医療費による支援	◇障がい者や乳幼児などへの医療費助成の実施

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
特定健診の受診率（％）	45.1（2019）	60.0
生活習慣病予防のための生活改善に取り組んだ者の割合（特定保健指導を終了した者の割合）（％）	52.6（2019）	60.0

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	かかりつけ医やかかりつけ歯科医をもちます 国民健康保険税を納期内に納めます
企 業	医師会・歯科医師会・薬剤師会と地域の病院や福祉・介護事業者が連携します
活動団体	

施策 4 生きがいがづくりと介護予防の推進



施策の目指す姿

- 人生 100 年時代において一人ひとりが健康寿命を延ばし、地域の中で生きがいを持ちながら元気に生活できるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025 年）
市民意識指標	ボランティア活動や生涯学習に取り組んでいる高齢者の割合（％）	24.0（2019）	27.8
統計指標	元気な高齢者の割合（％）	83.8（2019）	83.8（維持）

◆現状と課題

- ☞ 今後、後期高齢者が増加する 2030 年に向けて、後期高齢者の健康課題を適切に分析し、重症化予防の保健事業と介護予防が一体的に実施できるよう体制を整備していく必要があります。
- ☞ 介護の専門人材をより必要とする人（重度の方や処遇困難者）に集中させるため、元気な高齢者を増やす必要があります。
- ☞ 企業・団体等では定年延長、再雇用制度が進んでいます。また、退職後のライフスタイルの多様化が一層見込まれることから、高齢者の活躍の場について再考していく必要があります。

◆施策の取組方針

- ☞ 庁内関係機関と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け取り組みます。
- ☞ 高齢者の健診・医療・介護状況のデータ分析を行い、重症化予防の対象者を明確にし、関係機関と連携しながらフレイル（※）予防に取り組めます。
- ☞ 元気な高齢者を増やすため、高齢者が身近に通える場や高齢者の社会参加を促す仕組みを整備します。
- ☞ 支えあいの地域づくりをさらに推進していくため、地域資源の発掘や住民主体の担い手の育成、住民主体のサービスなどを充実します。
- ☞ 社会教育や生涯スポーツ、シルバー人材センターなどの地域貢献や社会参加等、通える場の情報を集め、相談を受けた時に情報提供できるよう関係機関と連携します。

※「フレイル」…加齢とともに運動機能や認知機能が低下してきた状態。要介護に至る前の状態と位置づけられる。

◆主な取組内容

高齢者福祉課

取組項目	具体的な内容
生きがいづくりと社会参加の促進	◇高齢者が地域で生きがいを持って社会参加できる就業環境づくりとボランティア活動参加支援 ◇地域で高齢者を支えるための地域資源の発掘と担い手の育成 ◇移動支援など住民主体のサービスの開発 ◇生涯学習や自主的団体の活動支援 ◇シニアクラブ会員の確保支援や助成 ◇須高広域シルバー人材センターへの会員・受注獲得支援 ◇社会参加促進のための移動支援や関係機関との連携
介護予防の推進	◇フレイル予防、介護予防の知識の普及・啓発と事業の充実 ◇介護予防を地域で進めるための介護予防サポーターの育成と活動支援 ◇通いの場等の拡充と高齢者の社会参加を促す仕組みの整備

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
介護予防サポーター養成講座累計受講者数（人）	352（2019）	440
一般介護予防事業の延べ参加者数（人）	4,405（2019）	4,700
月2回以上の住民主体の通い場数（箇所）	27（2019）	35

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	自らフレイル予防・介護予防に取り組みます
企 業	介護予防事業を実施します 高齢者の就業機会をつくれます
活動団体	地域のフレイル予防・介護予防活動を支援します

施策 5 高齢者福祉の充実



施策の目指す姿

- ひとり暮らしや介護を必要とする状態、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
市民意識指標	「高齢者や障がいのある方など困難を抱えた人が安心して暮らせるまち」と思う人の割合（％）	39.3（2019）	45.0
統計指標	介護サービス利用者の在宅介護率（％）	70.8（2019）	70.8（維持）

◆現状と課題

- ☞ 2030 年は現役世代や前期高齢者が減少し、後期高齢者数が最も多い時代を迎えます。人口構成の変化や定年延長など、社会環境に対応した、新たな支えあいの地域づくりや多職種連携のさらなる深化が求められます。
- ☞ 個別の在宅医療と介護連携に関する相談支援や切れ目のない提供体制を構築推進するための会議等の開催、須高地域医療福祉推進協議会の第 2 専門委員会により、在宅医療・介護連携推進事業に取り組み、医療・介護分野での地域包括ケアシステムを構築してきました。
- ☞ 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成やフォローアップ研修を行い、地域における認知症の人への支援体制を構築してきましたが、今後認知症の人が増加することが予想される中、実践力向上に向けた取組み強化が必要です。
- ☞ 地域で高齢者を支えるため、総合事業などにより、地域の実情に合わせた地域資源の発掘、担い手の育成、サービスの開発、関係者のネットワーク化、高齢者の移動支援、生活支援などの整備を進める必要があります。
- ☞ 地域課題を把握する体制を充実させ、課題解決のための施策につなげる必要があります。

◆施策の取組方針

- ☞ 直営の地域包括支援センターを基幹型・機能強化型センターに位置付け、併せて委託型地域包括支援センターを設置し、住民にとってより身近に相談できる体制を整え、センターの機能強化を図ります。
- ☞ 認知症地域支援推進員の配置を充実させるとともに、認知症サポーターとキャラバン・メイトの活動の活発化を図り、認知症の人にやさしい地域づくりを目指します。
- ☞ 高齢者の権利擁護を推進するため、2021 年度に須高 3 市町村で須坂市社協と連携し、須高地域成年後見支援センターを立ち上げます。
- ☞ 設立する成年後見支援センターを活用し、制度の利用が必要な方の利用を促進します。

◆主な取組内容

高齢者福祉課

取組項目	具体的な内容
地域包括ケアシステムの推進	◇総合相談窓口である地域包括支援センターの周知と体制の充実 ◇地域ケア会議等による地域課題の把握と課題解決のための施策の推進 ◇一人暮らし高齢者、高齢者世帯が安心して暮らせる支援制度の見直し ◇関係者のネットワーク化
認知症施策の推進	◇認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◇認知症サポーター及びキャラバン・メイトの養成と活動支援 ◇相談体制の充実と認知症の早期発見・早期支援体制の充実 ◇認知症地域支援推進員の増員
権利擁護の推進	◇成年後見支援センター及び成年後見制度の普及・啓発 ◇成年後見支援センターの相談体制の充実と制度の利用促進
介護保険制度の推進	◇地域密着型サービスの施設整備の推進 ◇総合事業のサービスのあり方の検討 ◇介護保険制度を円滑に運営するための介護給付費適正化の推進 ◇介護保険料の滞納対策の推進

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値 （2025年）
地域ケア個別会議の開催回数（回／年）	10（2019）	15
認知症サポーター養成講座累計受講者数（人）	8,898（2019）	10,000
成年後見支援センターにおける相談件数（高齢者）（件）	—	70

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	高齢者を見守り、地域の支えあい主体的に関わります
企 業	従業員が家族を介護しやすい環境にします 見守り支援事業に協力します
活動団体	地域の活動を支援します

基本
施策

3 — みんなで支えあう福祉のまちづくり

《総合戦略》重点戦略4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」関連施策

施策6 地域福祉の推進



施策の目指す姿

- 高齢者も子どもも障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立し、孤独になることのないよう、地域全体で見守り、寄り添い、支援をすることができるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
統計指標	福祉ボランティア活動の年間参加者数（人）	1,767（2019）	2,300
市民意識指標	「みんなで助け合う福祉の充実」の満足度（％）	28.1（2019）	30.0
市民取組指標	「高齢者や子どもの見守り活動に参加している」人の割合（％）	21.3（2019）	30.0

◆現状と課題

- ☞ 単身世帯や高齢者世帯、核家族世帯の増加により高齢者や子育て世代の孤立化を防ぐため、地域での見守りと声かけの必要性は高まっています。
- ☞ 支援が必要な方に対する日常の見守りや災害時における避難支援のための「新・地域見守り安心ネットワーク」が全町で整備されています。また、地域で行っている「ふれあいサロン」の整備も進んでいます。
- ☞ 一方、少子高齢化、仕事との両立が難しいことなどにより、地域組織の役員の担い手確保が難しくなっています。

◆施策の取組方針

- ☞ 地域の中でお互いに支えあい、助け合いながら、将来にわたり生まれ育った場所で安心して生活できるまちづくりを進めるために、「権利擁護の支援」「新・地域見守り安心ネットワーク」や社会福祉協議会の「助け合い起こし事業」を推進します。
- ☞ 社会福祉協議会と連携して、地域住民が主役となる福祉のまちづくりを目指すため、「助けて！」と言いやすい地域環境の整備を進めます。

- ☞ 一人ひとりが互いに認め合い尊重される地域をつくるため、地域や企業、学校において、特性や多様性を理解し、共に暮らし、働くために、社会福祉協議会と協力し福祉教育を進めます。
- ☞ 市民がボランティア活動や地域参加の場を自ら選択できるよう、地域で行っているサロンやボランティア活動について分かりやすく情報提供します。

◆主な取組内容

福祉課

取組項目	具体的な内容
助け合いと見守り活動の推進	◇「新・地域見守り安心ネットワーク」の登録促進 ◇社会福祉協議会による助け合い起こし事業の推進 ◇民生児童委員の活動支援
ボランティア活動の活発化	◇ボランティア人材の発掘と養成・活動支援 ◇活動拠点としての「福祉ボランティアセンター」の一層の活用
地域福祉の実現	◇連携・協働による課題解決のためのネットワークづくり ◇地域のふれあいサロン活動など様々な活動団体の連携による安心して暮らせる地域づくり
権利擁護の推進	◇成年後見制度の普及啓発と利用促進

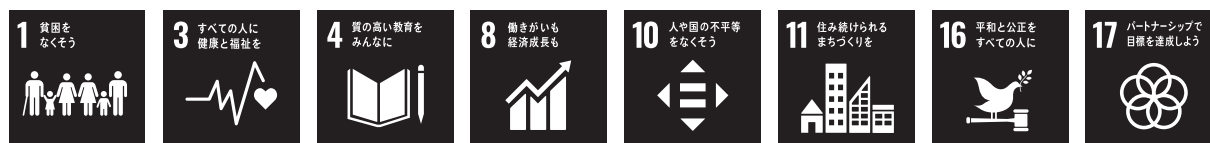
【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
福祉ボランティア講座年間延べ参加人数（人）	454（2019）	500
成年後見制度普及啓発講座実施回数（累計）	0（2019）	20

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	身近な地域での助け合いや見守り活動を行います 地域課題を共有し、自身の生活課題として取り組みます
企 業	地域や行政との協働により事業を実施します
活動団体	地域課題解決に向けて様々な団体と連携しながら活動します

施策 7 障がい者福祉の充実



施策の目指す姿

- 障がいのある人が必要な支援やサービスを安心して受けられ、地域の一員として、共に自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
市民意識指標	「困難を抱えた人が安心して暮らせるまち」と思う人の割合（％）	39.3（2019）	50.0
統計指標	一般就労移行者数（※）（人）	4（2019）	6
市民取組指標	「障がいのある方や困難を抱えている方に対して、必要があれば日常的に手助けをしている」人の割合（％）	28.1（2019）	39.0

※支援等により、福祉的就労によらない就労に移行した者の数

◆現状と課題

- ☞ 地域で生活を継続し、本人の希望や状況にあった生活ができるよう個別課題（医療的ケアや重度障がい児者の在宅サービス利用など）への対応が必要です。
- ☞ 発達障がいのある方がライフステージの変化に応じて必要な支援が受けられるよう、地域の連携体制を強化する必要があります。
- ☞ 福祉サービスの充実に向けて、人材確保や相談支援担当者の質を確保するため、須高地域自立支援協議会や長野圏域での連携を促進していく必要があります。
- ☞ 公共施設については、障がい者用トイレや駐車スペース、歩道段差解消などバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が進んでいます。

◆施策の取組方針

- ☞ 誰もが安心して生活できる環境づくりや福祉制度を進めるために、ノーマライゼーションの理念や障がいについての学びを深め、地域共生社会をめざします。
- ☞ 障がいのある人が必要な配慮を求めるためのヘルプマーク（ヘルプカード）等の理解と普及を強化します。
- ☞ 医療的ケアが必要な人の支援と発達障がいのある人への切れ目ない支援を充実します。
- ☞ 障がいを理由とした差別の解消を推進します。
- ☞ 障がい者の権利擁護として成年後見制度の理解と利用を進めます。

◆主な取組内容

福祉課

取組項目	具体的な内容
相談支援の充実	◇相談支援専門員の確保 ◇相談の強化による地域支援体制の充実
社会参加の促進	◇障がい者スポーツ大会や障がい者文化芸術祭等のイベント実施支援 ◇身体障害者福祉協会等、障がい者団体の存続支援 ◇自動車運転免許の取得や自動車の改造に要する費用の一部助成による社会参加促進
コミュニケーション手段の充実	◇聴覚障がい者への手話通訳遠隔支援の導入 ◇要約筆記等のボランティア養成における長野圏域での取組みの検討 ◇声の広報作成や朗読奉仕員養成における図書館との連携強化
在宅生活への支援	◇在宅介護サービスの充実や福祉機器の普及 ◇地域生活支援拠点等整備事業の一層の推進
福祉サービスの充実	◇須高地域自立支援協議会を中心とした関係機関との連携による課題共有と協議 ◇相談支援専門員を中心とした必要なサービスの提供 ◇医療的ケアを要する方や強度行動障がい有する方の受け入れに向けた事業所の対応力向上支援 ◇障がい児通所事業所の拡大
雇用機会の確保	◇企業の障がい者雇用の促進への働きかけ
障がい者理解の促進と権利擁護	◇ヘルプマーク等を活用した啓発活動 ◇成年後見支援センターの設置と中核機関及び連携ネットワークの構築推進 ◇須坂市社会福祉協議会など関係機関との連携強化
環境の整備	◇公共施設におけるバリアフリー対策の推進 ◇ユニバーサルデザインの考え方に基づく公共施設の整備

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
地域移行者数（人）（※）	3（2019）	2

※施設や病院から地域に生活拠点を移した者の数

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	障がいに対する理解を深めます 見守りや必要な支援について学びます
企 業	障がいに対する理解と雇用を促進します
活動団体	須高地域自立支援協議会などにおいて、個別課題や地域課題の共有と解決に向けて検討します

施策 8 生活困窮者への支援



施策の目指す姿

- 生活に困窮している人が適切な相談・支援を受け、自立と尊厳が確保され、健康で文化的な生活を送ることができるまちを目指します。

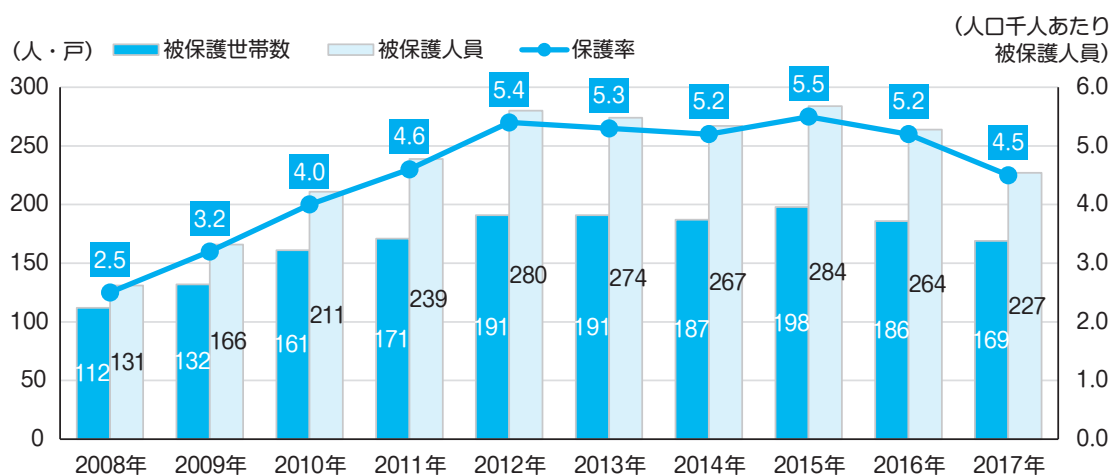
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
統計指標	自立した被保護世帯の割合（％）	34.4（2019）	40.0
統計指標	生活困窮者自立支援事業の就労支援による累計就業者数（人）	23（2019）	125

◆現状と課題

- ☞ 生活保護世帯数・保護率ともに減少傾向にあります。近年、複合的な課題を抱えた個人や世帯が増加しており、引き続き、生活保護に至る前の段階での自立支援が必要です。
- ☞ 生活に関する相談は複雑多岐にわたり、支援に携わる職員（自立相談支援機関や福祉事務所）の専門性の向上が求められています。
- ☞ 早期に問題解決につなげるためには、各相談窓口の継続した周知や関係機関との連携体制の強化が必要です。

生活保護の状況



出典：須坂市の統計

◆施策の取組方針

- ☞ 生活に困窮している人が安心して生活できるように包括的な相談・支援体制の強化を図り、自ら SOS を発しやすい地域をつくります。
- ☞ 複合的で多様な課題を解決するため、地域の福祉、就労、教育、住宅等の生活困窮者支援に関わる関係機関、民間団体と連携し柔軟に取り組みます。
- ☞ 被保護者の健康管理支援体制を構築します。

◆主な取組内容

福祉課

取組項目	具体的な内容
相談・支援体制の充実	◇関係機関との連携による相談対応と必要なサービスの提供
生活困窮者支援の充実	◇行政、関係機関、民生委員等の地域住民との協働により地域全体で困窮状態にある世帯の就労支援や生活支援 ◇生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等による将来の自立に向けた支援の実施
生活保護の適正実施	◇適切な医療や健康診断等の提供、就労支援事業の活用、他法他施策の活用等による被保護世帯の自立促進 ◇制度を活用した生活困窮の状況に応じた迅速な対応

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025 年）
生活支援相談延べ件数（件）	93（2019）	100
生活困窮者自立相談延べ人数（人）	2,539	3,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	地域での見守りや声かけ等、自分のできる支援を行います
企 業	生活困窮者自立支援事業に協力するとともに、関係機関と連携します 生活困窮者の就労を受入れます
活動団体	地域での見守りやネットワークづくりを行います 行政、関係機関等とのパイプ的役割を果たします